

決議案第 1 号

教育保育職導入に伴う幼稚園教員の給与制度見直しに関する決議

上記の決議を次のとおり提出します。

令和 7 年 12 月 22 日

大津市議会議長

草野聖地様

提出者 草川肇

谷祐治

中川哲也

教育保育職導入に伴う幼稚園教員の給与制度見直しに関する決議

本市においては、来年度の新規採用者より公立の保育士と幼稚園教員を統合した教育保育職制度が導入される。その目的は、待機児童数が2年連続で全国最多となっている状況を改善するため、幼稚園・保育園間における人材交流を促進することにある。

しかし、制度変更により幼稚園教員の処遇が低下することは、教員のモチベーションを著しく損ない、生活基盤の不安定化を招くおそれがある。実際、教職員組合のアンケート結果では、本制度導入の可能性を受け、約2割の教員が離職、または離職を検討しているとの回答が示されている。この状況は、制度導入の目的である人材交流の促進を妨げるのみならず、待機児童対策の実効性を低下させることにもつながりかねない。さらに、経験豊富な教員の流出は、保育・教育の質の低下を招くおそれがあり、本市の将来を担う子どもたちの健やかな成長に重大な影響を及ぼす懸念も否定できない。

よって、本市議会は、幼稚園教員の給与制度見直しにあたり、下記の事項を強く求める。

記

- 1 幼稚園教員の給与制度見直しにあたっては、管理職に限らず、現在大津市立幼稚園に勤務する全ての幼稚園教員の処遇の低下につながらないようにすることを求める。

以上、決議する。

令和7年12月22日

大津市議会